

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念、サービス提供指針を寮母室に掲示、共有しています。	事業所の理念、サービス提供指針を寮母室に掲示し、全体朝礼及び職員会議の際に、参加者全員で唱和し、理解と意識を強め実践に繋げています。	理念と実際の支援内容の対比を不断に行い、理念のより深い理解と共有、実践につげていく「仕組み」をご検討いただけたらと思います。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	感染拡大予防の観点より、定期的な交流会は停止せざるを得ない状況となっていますが、少人数での自治会活動への参加、散歩時の交流に努めています。	コロナ禍で定期的な交流は停止していますが、自治会の公園掃除へ参加しています。また散歩の際は小さな子供や犬の散歩等をされている近隣の方との挨拶や会話を日常的に交わし交流を図っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームページのブログにて施設の活動報告を行っています。また地域の認知症相談窓口となるよう掲示板を活用する等、継続的に努めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	感染状況を鑑み対面での運営推進会議の開催は控えています。施設からの報告事項及び聞き取りは電話連絡にて実施し、伺った意見をサービス向上へ活かしています。	現在、運営推進会議の開催は控えています。利用者家族への報告及び聞き取りは電話で実施しています。例えば事故防止にはフローチャートの整理、通路の固定化チェック表の作成等対応に努めています	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政窓口への手続きの他、包括支援センターへの定期訪問により、意見交換を行っています。	行政窓口への手続きの他、包括支援センターへの定期訪問により、意見交換を行っています。この時、グループホームへの包括の取り組みを伺う他、状況説明を丁寧に行い、協力関係の構築に努めています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内全体で身体拘束を行わない理念を掲げている他、社内研修等で得た知識を実践に取り組みんでいます。防犯上の観点から玄関の施錠を行っている。	職員の理解を深めるため、教育システムを導入し定期的研修や振り返り研修をおこなっています。それにより、禁止の対象となる行為を正しく理解し行動を制限せず、自由に移動出来る環境を整えています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日頃から意識を持ち、強い口調や言葉による抑制にも十分気を付けています。新任職員には入社時の研修を実施し、法人全体で虐待防止に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修等で制度の新たな知識を理解するように努めています。必要に応じて、ご家族様の相談や情報の提供等を行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書を用いて丁寧に説明することを心掛け、ご本人様やご家族様からの質問にも時間をかけ納得されるまで説明を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍による介護相談員の活動自粛、対面での運営推進会議の見合わせから外部との直接的な関わりが少ない状況。その中でも伺った意見や感想については電話連絡や書面にてお伝えしています。	対面での運営推進会議の見合わせから外部との直接的な関わりが少なくなり、利用者からは面会制限についての意見が多く出ています。意見への回答は電話や書面にておこなっています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員との会議を行い意見交換や提案等を報告し改善に努めている。提案箱を設置し運営や業務に関わる事を職員から募っている。	フロア毎の定例会議で意見の吸い上げを行い、改善に努めています。主に清掃や物品の買換え、往診医との連携などについての意見が上っています。これらについては提案を行うなど運営に反映しています	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事評価があり職員の目標設定をすることでやりがいや向上心を持続するようにしています。また希望休を取得しやすい環境作りにも努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップ出来る環境作りの為、オンライン研修システムを導入し、スキルアップを行っています。研修参加状況の管理、促しを行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	感染状況を鑑み対面での活動は自粛させて頂いています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、入居時にご本人様の要望や不安点などをしっかりお聞きし職員へ共有しています。入居後もコミュニケーションを多く設け、信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後にご家族様の要望や不安点などをお聞きし、職員へ共有しています。入居後はご本人様の様子を連絡したり緊急時は即座の連絡を行い面会時には生活の様子をお伝えし信頼関係の構築に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	問合せや見学の際にはグループホームの説明だけでなく、ご本人様やご家族様が必要としているサービスを適切に説明し、ケアマネジャーへの連絡を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様の意見や要望を尊重し、自立支援を念頭に置き、ご本人様が役割を持って安心した生活を送れるよう心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会制限の最中でも感染状況に応じご利用者様と関わりを持って頂いている。ご希望に応じ、往診時には一緒に立ち会って頂き、医療的な支援について話をきいてもらっています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元出身者が多い為、馴染みの場所への外出支援をさせて頂いている。併設のデイサービスに友人がいらっしゃる際は、交流を持つ時間を設けている。	家族と共に墓参りなど馴染みの場所へ出かける希望も多いのでそれらの外出支援をしています。併設のデイサービスでの交流については、友人がいるなどで本人の希望に合わせて対応しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々のご利用者様に合わせフロアの座席や居室等の選定を行っています。行事や日中のプログラムを行う際は、可能な限り全員が参加し関わり合いを持てる様に支援を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後も要望に応じての相談やサービス紹介などを行い支援させて頂いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にご家族様、ご本人様からの情報収集を行い、ご家族様の希望・ご本人様の想いに寄り添ったケアに努めています。	利用者が今迄継続していた行動や時間帯など聞き出し、日中の活動へ組み込んでいます。コーヒーが好きなので、用意して欲しいなどの要望も汲み上げて、本人本位のケアに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご家族様・ご本人様からの情報収集によりアセスメントを行っています。日常会話の出来事などを共有し居室担当が中心となり検討しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様個々のアセスメントに基づき、個々の生活サイクルや有する能力を把握してケアに努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース記録を使用し職員間での情報共有、情報収集当を行っています。ご家族様や担当医、看護師等に話を伺い、意見等を反映して介護計画を作成しています。	ケース会議での情報共有に加え、居室担当者からのモニタリングシート、担当医、看護師等の意見、連絡ノートなども活用して、トイレ介助方法の見直し等現状に即した介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録や日報、温度版等を用いて職員間での情報共有に努めています。また必要に応じて介護計画の変更も行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別の要望、買い物や外出等のニーズに合わせたサービスを支援しています。併設のデイサービスと連携し、スペースや機材、車両等の多機能化に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の活動は自粛中である事から、近隣のスーパーへの買い物や散歩して生活を楽しむ支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関や訪問医の紹介を行っていますが、ご本人様並びにご家族様の意向を優先して決めています。	協力医療機関や訪問医の紹介を行っています。利用者や家族の希望でかかりつけ医に継続通院する人もいます。訪問医は利用者の体調に合わせて24時間電話での相談や訪問対応など支援しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な訪問看護の他、ご利用者様の体調に合わせて、随時電話での相談を受け付けており、必要に応じて訪問対応をして頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	担当医と連携を図り、入院時に介護サマリーを作成し提出しています。その他、電話連絡にて状態を伺い、受け入れ態勢の準備をし、早期に退院ができるよう努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に終末期についての意向を伺い、状態の変化に伴う医師からの説明、意思確認を行います。方向性を確認したあと、関連職との連携を図り、ご本人様とご家族様に配慮したトータルケアを実施、看取り介護に努めています。	入居時に利用者や家族と重度化した場合や終末期の在り方について話し合いを行っています。方向性を確認したあと、状態に変化が見られた時は医師から説明、意思確認を行い、関連職と連携を図り安心して納得した最期を迎えられるように支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	避難訓練や社内訓練で初期対応を学び実践に繋げています。またマニュアルも作成し各職員が共有出来るようにしています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPマニュアルを作成しています。年2回の防災訓練を実施しています。通報訓練や初期消火・避難訓練当も行い災害対策を共有しています。	防災訓練と避難訓練を年2回行っています。通報訓練や初期消火、夜間を想定した訓練も行っています。(コロナ禍の為中止) BCPマニュアルに沿って災害対策は近隣との協力体制も含め職員間で共有しています	コロナ禍が落ち着いたら、近隣との協力関係を築き、より安全な災害対策を構築されることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報の取扱に対するマニュアルを設置し研修を実施しています。ゆとりのある業務内容にし、ご利用者様の声を大切にするように努めています。	利用者自身の想いや希望を見守り声かけから聞き出す事を大切にし、それが出来るゆとりのある環境を心掛けています。個人情報の扱いに関するマニュアルを設け、研修で、守秘義務の大切さを学び実践しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員との関わりの中で、ご利用者様自身が想いを伝える事が出来るような信頼関係の構築に努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の活動や時間毎に行う家事の役割などを自ら決めて頂く事が出来るよう、選択肢を用意させて頂くよう支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴後の衣類等はなるべくご利用者様に選んで頂き、個々のオシャレを楽しんでもらうよう支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳・下膳はご本人様に行って頂き、食事の片付け等もご利用者様が助け合いながら行っています。	食事を楽しめるよう行事食や調理クラブで、利用者も一緒に話し合った内容の献立を職員と共に調理しています。寿司や中華など食卓を囲み楽しく食事をしています。後片付けも皆で助け合い行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	電子記録にて食事量・水分量を把握し職員間共有を行っています。また、食事量・水分量の低下に応じて主治医に報告しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施しています。歯科往診では医師より、口腔内の状態や咀嚼の状態を伺い、口腔ケアに活かすよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状態に合わせて定期誘導を行っています。夜間はオムツを使用されるご利用者様もいるが、日中帯はリハビリパンツを着用しトイレでの排泄して頂けるよう対応しています。	トイレでの排泄に向けて日中はリハビリパンツで過ごし、利用者の様子を見ながら誘導しています。生活の中で排泄パターンを把握し、失敗した時は、利用者が不安にならないように言葉かけをしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症状が続いている場合は、主治医の助言を受け、薬によるコントロールを行っています。日々の生活での体操やマッサージを実施し便秘予防を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	可能な限り、個々の希望される時間帯に入浴を実施したいところですが、状態の変化に伴い、現在は日中帯のみの入浴対応となっています。	入浴は個々の状態を見て週2回日中に行っています。デイサービスの風呂を使用する事も出来、広々とした湯船で温泉気分を楽しんでいます。入浴を嫌がる人には利用者の状態を見ながら声がけして対応しています	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活スペースに合わせ、安心してつるげる環境を整えています。夜間、無理強いな就寝にならないよう努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬については、服薬担当が決まっています。服薬指示書・服薬説明書は各職員が閲覧出来るようにしている。薬の変更は申し送り共有を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴を把握し、個々に役割や能力を発揮出来るように支援を行っています。レクや散歩などの個別ケアも提供させて頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	感染状況を鑑み、人込みを避ける等から開放的な支援は出来ませんが、個々の希望に添えるよう、日々の生活の中での散歩や買い物支援を実施しています。	コロナ禍の為人込みを避ける等外出が制限され、普段行けない所への外出支援は行えていません。ホーム内だけの生活にならないよう、利用者の希望に沿って散歩や買い物支援を実施しています。散歩コースも口答で希望を聞いたり、相談して変えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の財布はお預かりし管理しています。外出や買い物の際に金銭を自由に使えるよう支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人様の希望に応じて手紙の代読や代筆支援を行っています。年賀状、暑中お見舞いの作成もプログラムの一環として行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾や馴染の音楽、照明、木目調の家具、空調管理等により心地良い空間を作り出しています。徹底された掃除や環境整備により、清潔感のある住居となっています。	日中過ごす事の多い共用空間には丸いテーブルをいくつか置き、洗濯物整理や卓球、製作など思い思いに過ごしています。工作クラブで作った作品、季節の作品などを飾り職員と利用者が一緒に掃除や環境整備をして清潔で居心地の良い場となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのテーブルを囲んでの食事や会話をして安心してくつろげる居場所作りをしています。また一人に慣れるスペースも用意しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた家具や愛着のある物は持参して頂き、極力、ご本人様の自宅環境に近づけるよう配慮させて頂いています。	事前に家族や利用者話し合い、必要に応じて自宅を訪問し、利用者が大切にしている過ごし方を把握しています。家具や愛着のあるものを持参して、自宅の環境に近く居心地よく過ごせる配慮をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	生活空間において、バリアフリーとなっています。安全に生活が遅れますよう手すりやクッションフロア材などを設置しています。死角が少なく、見通しの良い環境となっています。		